平成２８年（フ）第１１号
神戸市西区伊川谷町前開850番地の５
債務者　Ｃｒｅａｔｉｏｎ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社
代表者代表取締役　金守比呂志
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１４２８号
福岡市東区舞松原５丁目２番６号
債務者　大山　貴博
１　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高松　康祐
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４２９号
福岡市東区舞松原５丁目２番６号
債務者　大山　晟徳
１　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高松　康祐
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８号
福岡県築上郡上毛町大字上唐原958番地１
債務者　重吉　浩二
１　決定年月日時　平成28年２月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
４　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１０７号
福岡市中央区桜坂１丁目４番１―301号
債務者　荒木　祥平
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６２号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1107番地１　エルスリー福岡新宮、前住所福岡市南区長丘５丁目２番19―103号
債務者　瀧田　豊子
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大津　啓二
４　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０号
北海道茅部郡森町字上台町23番地
債務者　阿部　豊
１　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川端　佳太
４　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１０６号
岐阜県多治見市明和町２丁目31番地の１　クラシオンⅠ―506
債務者　福嶋　康
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第７６号
青森県北津軽郡中泊町大字八幡字盛山365番地１　八幡団地６号
債務者　田中　春吉
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　史晴
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
青森県弘前市大字外崎１丁目３番地21　マイハウス102号
債務者　奈良岡勝司
１　決定年月日時　平成28年２月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田切　達
４　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第１０号
北海道余市郡余市町美園町４番地
債務者　松浦　一法
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
４　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１７６号
茨城県取手市下高井2393番地２
債務者　原　明弘
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　順一
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１号
茨城県守谷市本町721番地の28　エアリーヒルズＡ102、前住所茨城県つくば市研究学園４丁目21番地６
債務者　小林　博
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大関　太朗
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第１７７号
茨城県龍ケ崎市藤ケ丘６丁目21番地26
債務者　石島美代子
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
長野県諏訪郡下諏訪町3490番地５
債務者　井上奈央子（旧姓中村）
１　決定年月日時　平成28年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　智弥
４　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部